

江東区国土強靱化地域計画

【概要版】

(案)

令和4年3月

江東区



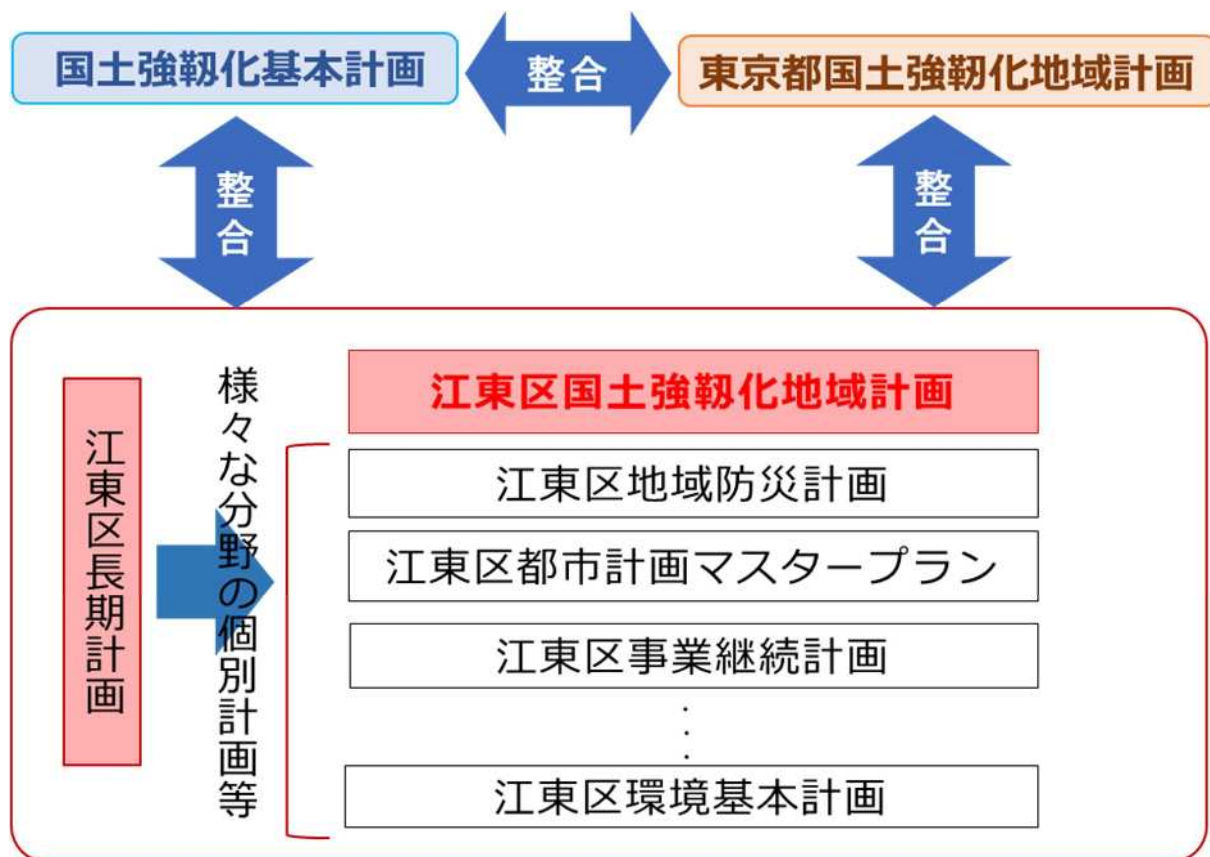
第 1 章 計画の策定趣旨 位置付け

◎ 趣旨

自然災害から区民や地域・社会経済を守るため、江東区の防災上の弱点やこれまで取り組んできた施策を整理し、弱点の克服に向けた事業を着実に進めていくための指針として策定する。

◎ 位置付け

国土強靱化基本法第 13 条に基づいて策定され、国の国土強靱化基本計画や東京都国土強靱化地域計画と整合させ、区政の基本的指針となる江東区長期計画を踏まえ、国土強靱化に関わる施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる。



◎ 計画期間

江東区長期計画との整合性を考慮し、令和 4 年度から令和 6 年度とする。

第2章 国土強靱化の基本的な考え方

◎ 計画策定の流れ

下図のとおり計画の実施、結果の評価、取組みの見直し、計画への反映を、一連のサイクルとして継続的に行うことで、計画を改善する。

① 地域特性・リスク等の検討

- ・地震・津波・風水害等の大規模自然災害等（下表）を対象

② 目標の設定

- ・4つの基本目標及び8つの事前に備えるべき目標の設定（P.3）
- ※国・都の計画と整合

③ 脆弱性評価の実施

- ・8つの事前に備えるべき目標に対して32項目のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定（P.4・5）
- ・大規模自然災害等による被害を回避するための対策（現行施策）について分析・評価（P.5）

④ 推進方針・対応方策の策定

- ・脆弱性評価をもとに対応方策を検討し、目標を達成するための推進方針を取りまとめ（P.6～）
- ・脆弱性評価結果・推進方針を受けた個別の対応方策、関連施策をリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）毎に整理（P.8～）

◎ 想定される大規模自然災害等

想定される自然災害等	東京都国土強靱化地域計画における取り扱い	本計画における取り扱い
大規模災害全般	○	○
地震(巨大地震)	○	○
津波	○	○
風水害(豪雨・洪水・高潮・竜巻・突風)	○	○
土砂災害	○	×
液状化	○	○
火山噴火・暴風雪・雪害	○	×
猛暑・渇水・林野火災(フェーン)・大規模事故・原子力災害・テロ災害	×：記載なし	×
感染症	△：大規模自然災害後のリスクシナリオの一部で想定	○：大規模自然災害時のリスクシナリオにおいて考慮し、必要な対策を推進する

◎ 目標の設定

(基本目標)

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 区政及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 区民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(事前に備えるべき目標)

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3章 脆弱性の評価

◎ リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

大規模自然災害や新型インフルエンザ等（新型コロナウイルスを含む）感染症により想定されるリスクを設定し、事前に備えるべき8つの目標毎にリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定した。

事前に備えるべき 8つの目標		No.	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通網等の交通インフラの長期間にわたる機能停止

事前に備えるべき 8つの目標		No.	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6	社会的風評被害や信用不安等による経済等への甚大な影響

◎ 脆弱性の分析・評価

東京都国土強靱化地域計画と整合を図り、上記の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を回避するために、何が課題であり、今後どのような施策を導入すべきか分析・評価を行った。脆弱性評価は項目毎に行っているが、総括すると以下の3点である。

①国、東京都、防災関係機関、区民、民間事業者などとの連携が必要

国土強靱化を推進していくためには、区の取り組みだけでなく、国、東京都、防災関係機関、区民、民間事業者などと適切な役割分担の下、連携し協力しながら取り組む必要がある。

②ハード・ソフト両面による総合的な対策の推進が必要

本計画における目標達成のためには、建築物や橋梁の耐震化などハード面の対策を着実に推進していくとともに、地域防災計画の習熟や防災訓練の実施等を通じた人材育成などソフト面の対策と組み合わせた総合的な対策を行う必要がある。

③冗長性・代替性などを考慮に入れた取り組みの推進が必要

いかなる事態が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興を可能とするシステムを構築するためには、平常時における効率性の確保という視点に加え、バックアップシステムの確保など、冗長性・代替性などを考慮に入れた取り組みが必要である。

第4章 国土強靱化の推進

◎ 推進方針

第3章の脆弱性評価を分析・検討し、8つの「事前に備えるべき目標」を達成するための推進方針を以下のとおり取りまとめた。また、「事前に備えるべき目標」毎に設定した「起きてはならない最悪の事態」について、本方針を踏まえ、その回避に向けた関連施策をまとめた（P.8～）

1. 直接死を最大限防ぐ

<推進方針>

- 都市基盤施設の整備及び改修や建築物等の耐震化・不燃化等のハード面の対策と、防災訓練や防災教育等のソフト面の対策を組み合わせた総合的な対策を推進する。
- 高齢者や障害者などの要配慮者等様々な立場に配慮した安全確保等の取り組みを、女性の視点も踏まえつつきめ細かく推進する。
- 地域の自助・共助の意識、防災意識の醸成を図り、公助との適切な役割分担・連携による一体的な取り組みを推進する。
- 地盤が低く内部河川も多いため、過去に既成市街地を中心に区内各所で発生した集中豪雨等による都市型水害に対し、適切な対策を講じていく。
- 木造住宅密集地域など地震による総合危険度が高く、都市基盤が脆弱で災害に弱い地域への対策を講じていく。
- 情報の収集・発信・伝達手段の多様化・充実化や行政区域を超えた広域的な連携等を進め、適切な避難行動を実現する。

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

<推進方針>

- 建築物や道路、橋梁等のインフラ施設等の災害対応力を強化する。
- 輸送手段の多様化等、災害時の冗長性・代替性を確保する。
- 備蓄品の充実・確保や円滑な物資調達のための準備を進めるとともに、災害時の輸送体制を整備する。
- 自主防災組織等の参加する防災訓練の実施等により、区民・事業者の防災意識を高揚させ、地域の災害対応力の向上を図る。
- 災害時の情報伝達・情報共有の円滑化に向け、多様な情報通信手段の確保や情報連絡体制を強化する。
- 多様な主体間の連携を強化する。
- 多種多様な災害に対応できる人材を育成するとともに、装備・資機（器）材を充実強化する。

- 応急活動拠点を整備し、受援体制を強化する。
- 医療機関が災害時にも継続的に業務を行えるよう、事業継続計画（BCP）の作成や防災訓練等を促進する。
- 一斉帰宅の抑制の徹底や一時滞在施設の確保等、総合的な帰宅困難者対策を推進する。
- 予防接種、消毒、害虫駆除等、日ごろから疾病・感染症等の発生防止策を講じておく。

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

<推進方針>

- 防災上重要な公共施設・ライフライン等の災害対応力の強化や代替施設の整備等を推進する。
- 行政機関内の情報連絡体制を整備する。
- 事業継続管理（BCM）を適切に運用し、行政機関の災害対応力を強化する。

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

<推進方針>

- 被災者の通信手段の確保のため、電気通信設備の耐震化、停電対策等を推進する。
- 情報発信手段の多様化を図るとともに、多様化に必要な情報通信基盤の整備を推進する。

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

<推進方針>

- 企業へ対し、事業継続計画（BCP）の策定を促進し、経済活動の継続力を強化する。
- 施設の整備・耐震化、関係者間の連携強化、事業継続計画（BCP）の実効性向上等により、企業、重要な産業施設、道路等の災害対応力を強化する。
- 道路閉塞の防止対策を進めるとともに、迅速な道路啓開等に向けた体制を構築する。

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

<推進方針>

- ライフライン施設の多重化・複線化や耐震化等災害対応力を強化するとともに、代替路の確保、輸送手段の多様化など、災害時の冗長性・代替性を確保する。
- 道路の防災対策を強化する。
- 自家発電機による電力確保等、自立分散型エネルギーの利用を拡大する。

○電気設備・電力システムの災害対応力強化及び復旧迅速化の取り組みを推進する。

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

<推進方針>

- 都市基盤施設の整備及び改修や建築物等の耐震化・不燃化等のハード対策、防災訓練等による地域防災力の向上等のソフト面の対策を組み合わせた取り組みを推進する。
- 緊急通行車両等の円滑な通行のための体制を整備するとともに、交通の安全を確保する。
- 有害物質等の監視体制を強化する。

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

<推進方針>

- がれきの処理方法や復興まちづくりなどの事前検討、り災証明書発行システムの導入など迅速な復旧・復興を実現するための取り組みを推進する。
- 復旧・復興を担う人材を養成する。
- 広域・長期にわたる浸水被害を防ぐため、堤防・水門、海岸保全施設等の耐震・耐水対策等を推進する。
- 各種情報を的確かつ迅速に発信できる体制を整備し、風評被害等による経済等への影響を回避する。

◎ 関連施策

※起きてはならない最悪の事態のうち事態が回避されなかった場合の影響の大きさや緊急性等を考慮し、重点的に取り組むべきものを下線表記している

起きてはならない最悪の事態	関連施策	所管課
<u>(1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</u>	公共施設の整備・改築・耐震化等	営繕課／学校施設課 (関連所管課：地域振興課ほか)
	学校における地域防災力の向上	防災課/庶務課
	学校・幼稚園における防災計画の作成	防災課/庶務課
	災害対応マニュアルの充実	防災課
	民間社会福祉施設の整備・改修・耐震化の推進	長寿応援課/障害者施策課/保育計画課
	保育施設の防災対応力の向上	保育計画課/保育課
	区営住宅の整備	住宅課
	区営住宅の改修	住宅課
	マンション計画修繕調査支援事業の実施	住宅課
	液状化対策における情報発信の強化	建築課

	細街路の拡幅整備	建築調整課
	民間建築物の耐震化の促進	建築調整課
	ブロック塀等の撤去の促進	建築調整課
	防災性・安全性の高い市街地の形成	地域整備課
	道路の無電柱化	道路課
	橋梁の改修	道路課
(1-2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	情報伝達手段の充実・強化	危機管理課/防災課
	避難体制の整備	防災課
	消火器ネットワーク構築の推進	防災課
	消防団の活動体制の充実	防災課
	細街路の拡幅整備	建築調整課
	出火・延焼の抑制	地域整備課
(1-3) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	情報伝達手段の充実・強化	危機管理課/防災課
	避難情報等の伝達体制の充実・強化	防災課
	津波等の水害時における一時避難施設としての使用に関する安心協定の締結	防災課
	避難体制の整備	防災課
	要配慮者利用施設避難確保計画の策定推進	防災課
	都市型水害への対策	防災課/河川公園課
	水害に関する防災意識の啓発	防災課/河川公園課
	江東区雨水流出抑制対策の推進	管理課
	透水性舗装道路の整備	道路課
	水防活動の実施	河川公園課
(2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	食料等の確保	防災課
	生活必需品等の確保	防災課
	飲料水及び生活用水の確保	防災課/課税課/納税課
	拠点避難所の電源整備	防災課/学校施設課
	地球温暖化防止設備の導入助成	温暖化対策課
	再生可能エネルギー等の活用	温暖化対策課
	道路の改修	道路課
	道路の無電柱化	道路課
	橋梁の改修	道路課
	道路の応急対策に向けた体制の事前構築	道路課
(2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	自助による区民の防災力向上	広報広聴課/防災課/福祉課/障害者支援課/河川公園課
	防災用品のあっせん	防災課
	地域による共助の推進	防災課
	避難行動要支援者対策の実施	防災課/福祉課/障害者支援課
(2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消火器ネットワーク構築の推進	防災課
	消防団の活動体制の充実	防災課
	初動対応体制の整備	防災課
	応急活動拠点の整備	防災課

	情報連絡体制の整備	防災課
	ボランティアとの連携	福祉課
(2-4) 想定を超える大量の 帰宅困難者の発生、混乱	災害時における協力協定の締結	防災課
	東京都帰宅困難者対策条例の周知	防災課
	帰宅困難者への情報通信体制整備	防災課
	一時滞在施設の確保	防災課
	区立公園の改修	河川公園課
	だれでもトイレの整備	河川公園課
	自転車駐車場の整備	交通対策課
	(2-5) 医療施設及び関係者の 絶対的不足・被災、支援ル ートの途絶、エネルギー供 給の途絶による医療機能の 麻痺	ライフライン関係機関との協力体 制の構築
初動医療体制の整備		健康推進課
医薬品・医療資機（器）材の確保		健康推進課
医療施設の基盤整備		健康推進課
(2-6) 被災地における疫 病・感染症等の大規模発生	避難所における感染症対策（新型コ ロナウイルス感染症対策）の実施	防災課
	感染症対策に留意した備蓄の推進	防災課
	遺体の取扱い	区民課/健康推進課/ 生活衛生課/管理課/ 交通対策課
	狂犬病予防事業の実施	生活衛生課
	予防接種の推進	保健予防課
(2-7) 劣悪な避難生活環 境、不十分な健康管理によ る多数の被災者の健康状態 の悪化・死者の発生	避難所における訓練の実施	防災課
	学校避難所運営協力本部連絡会の 開催	防災課
	避難所の指定	防災課
	避難所の管理運営体制の整備	防災課
	トイレの確保及びし尿処理	防災課/清掃リサイ クル課/清掃事務所
(3-1) 被災による警察機能 の大幅な低下による治安の 悪化、社会の混乱	地域防犯対策の向上	危機管理課
(3-2) 地方行政機関の職 員・施設等の被災による機 能の大幅な低下	事業継続体制の確保	区
	電力確保の検討	経理課/防災課
	業務遂行に必要な資源の確保	防災課
	拠点避難所の電源整備	防災課/学校施設課
	生活再建のための事前準備	地域振興課/区民課/ まちづくり推進課/ 住宅課
(4-1) 防災・災害対応に必 要な通信インフラの麻痺・ 機能停止	情報システム機能の確保	情報システム課
	拠点避難所のインターネット環境 の推進	情報システム課/防 災課
	防災関係機関相互の情報通信連絡 体制の整備	危機管理課/防災課
	情報伝達手段の充実・強化	危機管理課/防災課
(4-2) テレビ・ラジオ放送 の中断等により災害情報が 必要な者に伝達できない事 態	避難情報等の伝達体制の充実・強化	防災課
	防災パンフレット等による啓発	広報広聴課/防災課
	防災関係機関相互の情報通信連絡 体制の整備	危機管理課/防災課
	情報伝達手段の充実・強化	危機管理課/防災課

	防災マップによる啓発	防災課
(4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	防災関係機関相互の情報通信連絡体制の整備	危機管理課/防災課
	区民相互の情報連絡等の環境整備	危機管理課/防災課
(5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	備蓄倉庫及び輸送拠点の整備	防災課
	防災講話等による防災対応力の向上	防災課
	道路の改修	道路課
	道路の無電柱化	道路課
	橋梁の改修	道路課
(5-2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	道路の応急対策に向けた体制の事前構築	道路課
(5-3) 食料等の安定供給の停滞	地球温暖化防止設備の導入助成	温暖化対策課
	輸送車両等の確保	経理課/防災課
	防災倉庫の改修	防災課
	食料等の確保	防災課
	生活必需品等の確保	防災課
	備蓄倉庫及び輸送拠点の整備	防災課
	災害時における協力協定の締結	防災課
	飲料水及び生活用水の確保	防災課/課税課/納税課
	食の備蓄の推奨	防災課/健康推進課
(6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進	建築調整課
	ライフライン関係機関との協力体制の構築	防災課
(6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止	地球温暖化防止設備の導入助成	温暖化対策課
	給水資機（器）材の備蓄及び活用	防災課
(6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	飲料水及び生活用水の確保	防災課/課税課/納税課
	トイレの確保及びし尿処理	防災課/清掃リサイクル課/清掃事務所
(6-4) 地域交通網等の交通インフラの長期間にわたる機能停止	輸送車両等の確保	経理課/防災課
	緊急輸送ネットワークの整備	防災課
	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進	建築調整課
	道路の改修	道路課
	道路の無電柱化	道路課
	橋梁の改修	道路課
(6-5) 防災インフラの長期間にわたる機能不全	道路の応急対策に向けた体制の事前構築	道路課
	民間防災組織の育成	防災課
	緊急輸送ネットワークの整備	防災課
	河川・港湾施設等の体制整備	河川公園課

(7-1) 地震に伴う市街地の 大規模火災の発生による多 数の死傷者の発生	区営住宅の整備	住宅課
	区営住宅の改修	住宅課
	細街路の拡幅整備	建築調整課
	民間建築物の耐震化の促進	建築調整課
	出火・延焼の抑制	地域整備課
(7-2) 沿線・沿道の建物倒 壊に伴う閉塞、地下構造物 の倒壊等に伴う陥没による 交通麻痺	細街路の拡幅整備	建築調整課
	民間建築物の耐震化の促進	建築調整課
	道路の改修	道路課
	道路の無電柱化	道路課
	橋梁の改修	道路課
	道路の応急対策に向けた体制の事 前構築	道路課
(7-3) 有害物質の大規模拡 散・流出による土地の荒廃	大気監視指導の実施	環境保全課
	水質監視指導の実施	環境保全課
	有害化学物質の調査	環境保全課
(8-1) 大量に発生する災害 廃棄物の処理の停滞により 復興が大幅に遅れる事態	資源の回収	清掃リサイクル課/ 清掃事務所
	ごみの処理	清掃リサイクル課/ 清掃事務所
	がれきの処理	清掃リサイクル課/ 清掃事務所
	災害廃棄物処理計画の策定	清掃リサイクル課
	生ごみの減量推進	清掃リサイクル課
	古着・古布の回収	清掃リサイクル課
(8-2) 復興を支える人材等 (専門家、コーディネータ ー、労働者、地域に精通した 技術者等)の不足、より良い 復興に向けたビジョンの欠 如等により復興できなくな る事態	応援・受援の考え方の確立	職員課/防災課
	防災士資格の取得支援	防災課
	ボランティアとの連携	福祉課
(8-3) 広域地盤沈下等によ る広域・長期にわたる浸水 被害の発生により復興が大 幅に遅れる事態	震災復興マニュアルの活用	区
(8-4) 貴重な文化財や環境 的資産の喪失、地域コミュ ニティの崩壊等による有 形・無形の文化の衰退・損失	地域コミュニティの強化	地域振興課
	文化財所有者・管理者等への指導	文化観光課
	文化財の保護等	文化観光課
	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事 業	管理課
(8-5) 事業用地の確保、仮 設住宅・仮店舗・仮事業所等 の整備が進まず復興が大幅 に遅れる事態	応急仮設住宅の設営	住宅課/建築課
	地籍調査の推進	管理課
(8-6) 社会的風評被害や信 用不安等による経済等への 甚大な影響	発信情報の多言語化	区
	適切な情報発信力の強化	広報広聴課/危機管 理課/防災課

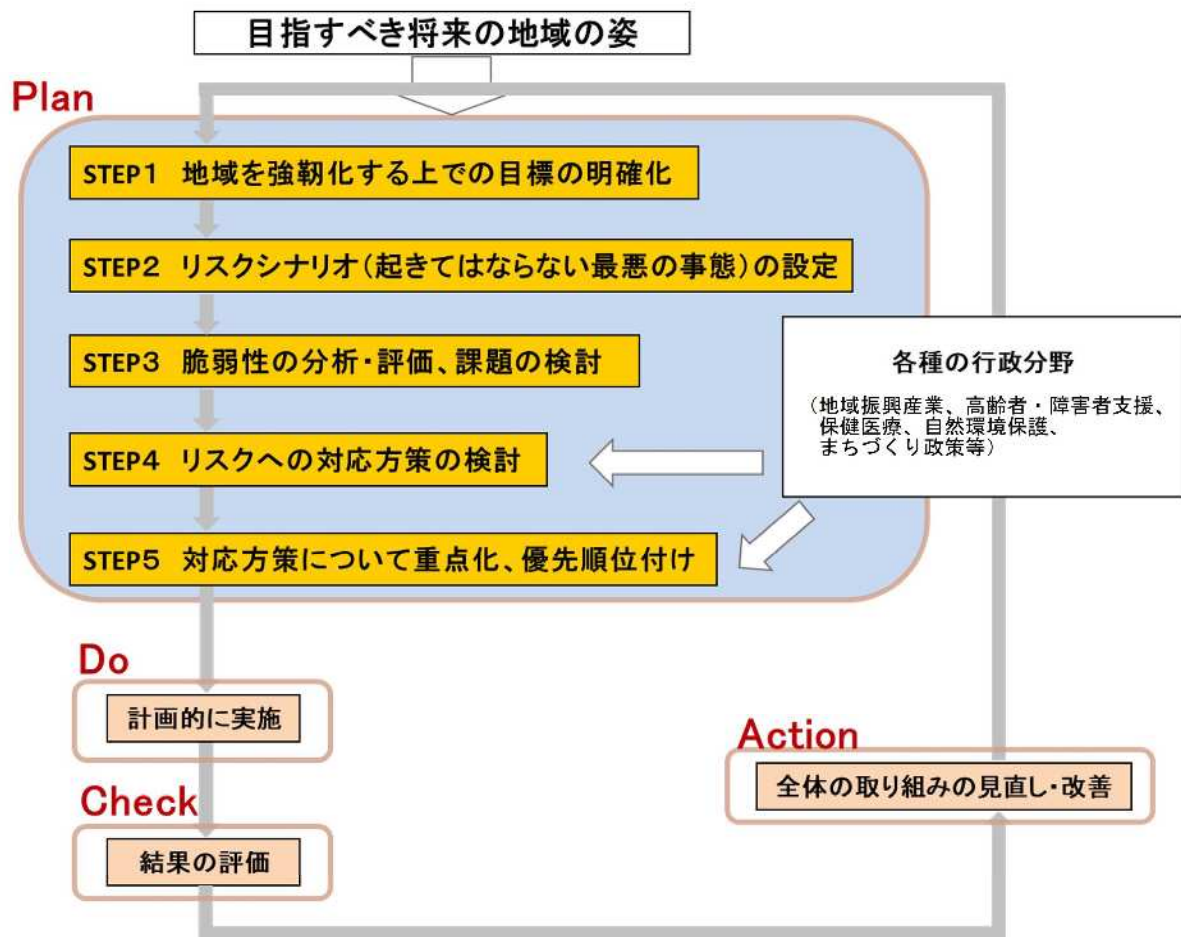
第5章 計画の見直し

◎ 計画の見直し

本計画では、リスクシナリオを回避するために実現させる施策の進捗状況について、江東区長期計画における主要事業の活動量と照らし合わせることで、定期的なフォローアップを行う。また、今後の社会経済情勢の変化や、国や東京都などの国土強靱化に関する施策の進捗状況等も考慮しつつ、計画期間中であっても適宜見直しを検討していく。

◎ PDCA サイクルの徹底

本計画の推進のため、下図のPDCAサイクルを繰り返すことで計画の見直し及び改善を図ることとする。



江東区国土強靱化地域計画において 重点的に取り組む関連施策等一覧

目標
1. 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ
(1-1)住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
脆弱性評価
<p>○発災時に各区施設に危険が発生しないよう、整備や改築、改修時など適切な防災対策を進める必要がある。</p> <p>○社会福祉事業を行う民間事業者施設について、災害時に危険が発生しないよう、防災対策を施した施設整備や既存の施設に対して耐震化を図るほか、築年数の経過等に応じた各設備、建物等の改築・改修工事等の推進を図る必要がある。</p> <p>○「江東区耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化の普及啓発や助成事業を進め、災害時における支援助物資の円滑な輸送に資する緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、住宅など民間建築物の耐震化を促進する必要がある。</p> <p>○災害時の避難や円滑な災害復旧活動を行える道路の確保を図るため、現況4m未満の道路の拡幅整備を行う必要がある。</p> <p>○道路・橋梁等を含む交通施設やライフライン設備を含む沿道建築物等の複合的な倒壊を避けるため、これらに対する適切な対策を講じ、促進する必要がある。</p> <p>○家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。</p> <p>○住宅・建物の耐震化等を進め、負傷者の発生を抑制する必要がある。</p> <p>○拠点避難所に、非常用発電設備等の防災資機（器）材を整備することで、避難者の安全確保のための防災機能を強化していく必要がある。</p> <p>○地域一丸となった災害対応体制を構築するために、消防団の人員確保や消防団装備・訓練の充実強化が必要であり、加えて自主防災組織等の充実強化に目を向け、地域全体の協力体制を推進していく必要がある。</p> <p>○首都直下地震など、人口が集中している地域を襲う可能性が高いと言われている地震に対し、特に綿密な対応を準備するとともに、災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。</p>
推進方針
<p>○都市基盤施設の整備及び改修や建築物等の耐震化・不燃化等のハード面の対策と、防災訓練や防災教育等のソフト面の対策を組み合わせた総合的な対策を推進する。</p> <p>○高齢者や障害者などの要配慮者等様々な立場に配慮した安全確保等の取り組みを、女性の視点も踏まえつつきめ細かく推進する。</p> <p>○地域の自助・共助の意識、防災意識の醸成を図り、公助との適切な役割分担・連携による一体的な取り組みを推進する。</p> <p>○地盤が低く内部河川も多いため、過去に既成市街地を中心に区内各所で発生した集中豪雨等による都市型水害に対し、適切な対策を講じていく。</p> <p>○木造住宅密集地域など地震による総合危険度が高く、都市基盤が脆弱で災害に弱い地域への対策を講じていく。</p> <p>○情報の収集・発信・伝達手段の多様化・充実化や行政区域を超えた広域的な連携等を進め、適切な避難行動を実現する。</p>

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①公共施設の整備・改築・耐震化等	営繕課／学校施設課 (関連所管課：地域振興課ほか)	P. 34 参照
②学校における地域防災力の向上	防災課/庶務課	—
③学校・幼稚園における防災計画の作成	防災課/庶務課	—
④災害対応マニュアルの充実	防災課	—
⑤民間社会福祉施設の整備・改修・耐震化の推進	長寿応援課/障害者施策課/保育計画課	P. 34 参照
⑥保育施設の防災対応力の向上	保育計画課/保育課	—
⑦区営住宅の整備（改築）	住宅課	①猿江一丁目アパート、②大島五丁目住宅、③塩浜住宅
⑧区営住宅の改修	住宅課	①扇橋一丁目アパート、②森下二丁目住宅、③塩浜一丁目住宅、④北砂七丁目住宅、⑤東陽一丁目住宅、⑥東陽一丁目第二住宅
⑨マンション計画修繕調査支援事業の実施	住宅課	修繕箇所等の調査費補助
⑩液状化対策における情報発信の強化	建築課	—
⑪細街路の拡幅整備	建築調整課	幅員 4m未満の道路の拡幅整備
⑫民間建築物の耐震化の促進	建築調整課	○木造住宅無料簡易診断・精密診断・耐震改修助成 ○非木造住宅等耐震診断・耐震設計・耐震改修助成 ○耐震化アドバイザー派遣 ○マンション耐震診断・耐震設計・耐震改修助成 ○民間特定建築物耐震診断・耐震設計・耐震改修助成 ○緊急輸送道路沿道建築物耐震診断・耐震設計・耐震改修助成 ○特定緊急輸送道路沿道建築物耐震設計・耐震改修・建替・除却助成 ○老朽建築物除却助成
⑬ブロック塀等の撤去の促進	建築調整課	—
⑭防災性・安全性の高い市街地の形成	地域整備課	—
⑮道路の無電柱化	道路課	①仙台堀川公園周辺路線、②新砂一丁目
⑯橋梁の改修（架替）	道路課	①清水橋、②巽橋、③弁天橋、④緑橋
⑯橋梁の改修（改修）	道路課	改修に向けた点検調査

※「—」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等で対応

目標
1. 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ
(1-2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
脆弱性評価
<p>○震災時の火災予防・被害軽減のため、不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）では、専門家派遣、戸別訪問、現地相談ステーションの設置や、除却費や設計費の一部を助成するなど、さまざまな施策を講じ、燃え広がらない・燃えないまちづくりを推進する必要がある。</p> <p>○震災時の火災予防・被害軽減のため、不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）では、延焼遮断帯に囲まれた市街地においても、緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動が行える幅員 6 m 以上の道路（防災生活道路）への拡幅整備等を進めることで、防災上重要な道路のネットワークを確保する必要がある。さらに、老朽建築物除却後の跡地をコミュニティ広場や、児童遊園等に整備するなど、防災性の向上に資する取り組みを行う必要がある。</p> <p>○災害時の避難や円滑な災害復旧活動を行える道路の確保を図るため、現況 4 m 未満の道路の拡幅整備を行う必要がある。</p> <p>○火災の発生には様々な原因があることを踏まえ、装備資機材の充実、各種訓練等による災害対応機関等の災害対応力を向上させる必要がある。</p> <p>○逃げ遅れの発生等を防ぐため、防災行政無線による緊急情報の確実な住民への伝達、ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する必要がある。</p> <p>○公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。</p> <p>○様々な災害に対応するため、災害対応機関等の装備資機（器）材及び活動部隊を充実させるとともに、各種訓練等による災害対応能力及び連携能力を向上させる必要がある。</p>
推進方針
(1-1)と同様

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①情報伝達手段の充実・強化	危機管理課/防災課	—
②避難体制の整備	防災課	—
③消火器ネットワーク構築の推進	防災課	—
④消防団の活動体制の充実	防災課	—
⑤細街路の拡幅整備	建築調整課	幅員 4m未満の道路の拡幅整備
⑥出火・延焼の抑制	地域整備課	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問件数(狭あい道路等対策・不燃化促進) ○事業推進勉強会開催 ○老朽建築物除却・住替助成 ○不燃建替設計・監理助成 ○不燃共同化建替設計・監理助成

※「—」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等で対応

目標
1. 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ
(1-3) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
脆弱性評価
<p>○洪水・高潮による広域的な浸水等を防ぐため、河川管理施設等を適切に整備・維持管理・更新するとともに、「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用、危機管理体制の強化を進める必要がある。</p> <p>○水害に関する防災情報を提供し適切な避難行動を促すため、国・東京都が作成する洪水・高潮の浸水想定区域や内水(大雨浸水)の浸水予想区域図の周知・啓発をする必要がある。また、水害が発生するおそれがある場合には、河川水位、気象情報から適切な避難情報の発令に基づく避難誘導ができる方法を検討し、避難体制を確立する必要がある。</p> <p>○大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、国・都・区を含む関係機関が連携し、協議会等を設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を推進する必要がある。</p> <p>○大規模水害時に区民等の生命の安全を確保できるよう、江東5区及び関係機関と連携して広域避難の枠組みを検討し、実効性を高める必要がある。</p> <p>○市街化の進展に伴う下水道への流入量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、地下街等の浸水対策を推進するほか、雨水貯留浸透施設等の整備により、保水・遊水機能を確保するなど、内水氾濫に備える必要がある。</p> <p>○避難路の整備、避難場所の整備を進めていく必要がある。また、渋滞により避難が遅れる事態を回避するため、自動車を用いることができる者についてあらかじめ合意形成を図るとともに、それ以外の者は、徒歩や自転車で避難することを前提に、避難経路・避難方法を検討し、実行できる環境を整えていく必要がある。</p> <p>○逃げ切れず、孤立した者の命を可能な限り救う方策を検討する必要がある。</p> <p>○洪水や高潮、豪雨時等の浸水被害の軽減及び防止を図り、安全で快適な都市環境を確保する必要がある。</p> <p>○洪水や高潮等の大規模水害に向け、台風接近時に適切な避難行動、情報発信を行うため、タイムラインによる行動計画を定める必要がある。</p> <p>○区民等がよりタイムリーかつ的確な防災行動がとれるよう、防災情報や気象情報収集の精度を一層高め、避難情報等の適切かつ迅速な発信のほか、伝達手段の多様化に取り組む必要がある。</p> <p>○大規模水害時には浸水想定区域外への水平避難が原則となるため、避難所の確保はもちろん、迅速な避難所等の開設、円滑な避難所運営が必要である。また、安全な避難ができる時間的猶予がない場合の垂直避難のため、民間施設等を一時避難施設として活用する必要がある。</p> <p>○保育園や幼稚園、小・中学校、高齢者、障害者施設など避難時に配慮が必要な区民が利用する施設について、洪水や高潮といった大規模水害時に安全かつ円滑に避難が行えるよう、避難計画の策定を推進する必要がある。</p> <p>○最大級の地震動による防潮堤や水門などの損傷や現在の想定を超える浸水被害の発生に備え、津波からの避難スペースの拡充や津波警報等の情報収集・伝達体制の強化とともに、防潮堤や水門等、水防施設の耐震性の向上に資する施策の確実な実施について、国や都に対する継続的な働きかけを行うなど、総合的に安全・安心対策を推進する必要がある。</p>
推進方針
(1-1)と同様

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①情報伝達手段の充実・強化	危機管理課/防災課	—
②避難情報等の伝達体制の充実・強化	防災課	—
③津波等の水害時における一時避難施設としての使用に関する安心協定の締結	防災課	—
④避難体制の整備	防災課	—
⑤要配慮者利用施設避難確保計画の策定推進	防災課	—
⑥都市型水害への対策	防災課/河川公園課	—
⑦水害に関する防災意識の啓発	防災課/河川公園課	—
⑧江東区雨水流出抑制対策の推進	管理課	—
⑨透水性舗装道路の整備	道路課	—
⑩水防活動の実施	河川公園課	—

※「—」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等で対応

目標
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ
(2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
脆弱性評価
<p>○災害時における緊急支援物資輸送の維持又は早期復旧のため、老朽化した橋梁の架替・耐震補強等の実施、無電柱化の推進など、道路等の災害対応力を強化するとともに発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関との連携体制を構築していく必要がある。</p> <p>○食料・飲料水等の物資供給ルート確保及び輸送体制の整備等の対応が取れるよう、情報収集及び発信精度の向上等を図る必要がある。</p> <p>○避難所における需要に応じた備蓄の確保に向け、東京都と区が連携して取り組むとともに、備蓄物資及びそれらを保管する倉庫の維持管理を適切に行う必要がある。</p> <p>○災害時の円滑な物資調達及び物資輸送体制の確立に向け各協定団体と締結している災害時協力協定の実効性を高めるため、役割分担の明確化、訓練等を通じた関係機関との連携を図る必要がある。</p> <p>○災害時においては他県等からの支援が重要となることから、他団体との協力協定の締結など、広域的な防災性を向上させる必要がある。</p> <p>○地域住民等による迅速な応急給水体制の構築のため、路上の消火栓・排水栓に接続可能な応急給水用資機（器）材の配備及び使用に係る訓練を推進する必要がある。</p> <p>○各家庭、避難所等における防災備蓄を促進する必要がある。また、学校施設の多くが指定避難所に指定されているが、断水時のトイレや電力、非構造部材を含めた耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能などの防災機能強化等を推進する必要がある。</p> <p>○拠点避難所等の災害対応拠点の電力供給が長期間停止した場合に備えた代替手段を整備する必要がある。</p> <p>○避難所運営が円滑に行われるよう、食料や日用品、衛生用品、燃料、電力等を適切に確保する必要がある。</p>
推進方針
<p>○建築物や道路、橋梁等のインフラ施設等の災害対応力を強化する。</p> <p>○輸送手段の多様化等、災害時の冗長性・代替性を確保する。</p> <p>○備蓄品の充実・確保や円滑な物資調達のための準備を進めるとともに、災害時の輸送体制を整備する。</p> <p>○自主防災組織等の参加する防災訓練の実施等により、区民・事業者の防災意識を高揚させ、地域の災害対応力の向上を図る。</p> <p>○災害時の情報伝達・情報共有の円滑化に向け、多様な情報通信手段の確保や情報連絡体制を強化する。</p> <p>○多様な主体間の連携を強化する。</p> <p>○多種多様な災害に対応できる人材を育成するとともに、装備・資機（器）材を充実強化する。</p> <p>○応急活動拠点を整備し、受援体制を強化する。</p> <p>○医療機関が災害時にも継続的に業務を行えるよう、事業継続計画（BCP）の作成や防災訓練等を促進する。</p> <p>○一斉帰宅の抑制の徹底や一時滞在施設の確保等、総合的な帰宅困難者対策を推進する。</p> <p>○予防接種、消毒、害虫駆除等、日ごろから疾病・感染症等の発生防止策を講じておく。</p>

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①食料等の確保	防災課	—
②生活必需品等の確保	防災課	—
③飲料水及び生活用水の確保	防災課/課税課/納税課	—
④拠点避難所の電源整備	防災課/学校施設課	拠点避難所となる各小・中学校等体育館の外部電源整備
⑤地球温暖化防止設備の導入助成	温暖化対策課	○太陽光発電システム(戸建・事業所・集合住宅)助成 ○家庭用燃料電池助成 ○次世代自動車助成 ○蓄電池(戸建・事業所・集合住宅)助成
⑥再生可能エネルギー等の活用	温暖化対策課	○太陽光発電システム設置 ○雨水利用施設設置
⑦道路の改修	道路課	主要生活道路の改修
⑧道路の無電柱化	道路課	①仙台堀川公園周辺路線、②新砂一丁目
⑨橋梁の改修(架替)	道路課	①清水橋、②巽橋、③弁天橋、④緑橋
⑩橋梁の改修(改修)		改修に向けた点検調査
⑪道路の応急対策に向けた体制の事前構築	道路課	—

※「—」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等で対応

目標
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ
(2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
脆弱性評価
<p>○関係機関や区民がより適時・的確な防災行動・対策がとれるよう、防災情報を適切に提供していく必要がある。</p> <p>○多数の町会や自主防災組織が参加する防災訓練を推進し、区民の防災意識の高揚を図る必要がある。</p> <p>○身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動を促す必要がある。</p> <p>○各家庭、事業所等における備蓄品の充実・確保及び定期的な更新を促すとともに、地域の共助体制の強化に向けた防災訓練等を実施する必要がある。</p> <p>○震災時等に孤立する区民が発生しないよう、要配慮者をはじめ広く、適時・的確な避難情報の発信のほか、適切な避難行動が採れるよう日ごろからの防災意識の向上に努める必要がある。</p> <p>○自力での避難が困難な避難行動要支援者を把握し、避難支援を行う必要がある。</p>
推進方針
(2-1)と同様

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①自助による区民の防災力向上	広報広聴課/防災課/福祉課/障害者支援課/河川公園課	—
②防災用品のあっせん	防災課	—
③地域による共助の推進	防災課	○災害協力隊設立支援 ○防災士資格取得助成
④避難行動要支援者対策の実施	防災課/福祉課/障害者支援課	—

※「—」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等に対応

目標
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ
(2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
脆弱性評価
<p>○区外からの応援部隊も含め、救出救助機関が円滑に活動を展開するための活動拠点について、庁内各部署をはじめ、国、東京都、近隣自治体等と連携して、受け入れ態勢を充実強化する必要がある。</p> <p>○救出救助活動を円滑に行うため、活動の拠点や避難場所となる都立公園等のオープンスペースの確保や、実災害を想定した各種訓練の実施に努める必要がある。</p> <p>○自助・共助を促すため、消防団の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災行動に関する計画策定を促す必要がある。</p>
推進方針
(2-1)と同様

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①消火器ネットワーク構築の推進	防災課	—
②消防団の活動体制の充実	防災課	—
③初動対応体制の整備	防災課	—
④応急活動拠点の整備	防災課	—
⑤情報連絡体制の整備	防災課	—
⑥ボランティアとの連携	福祉課	—

※「—」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等で対応

目標
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ
(2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
脆弱性評価
<p>○震災に備えて、災害拠点病院、緊急通行車両を対象とした、初動期3日間分の応急対策用の燃料確保が課題となっており、対策を講じていく必要がある。</p> <p>○緊急医療救護所などで適切な医療が行えるよう、必要な医薬品、医療資機材を確実に確保する必要がある。</p> <p>○区内の医療救護活動等を統括・調整するために、医学的な助言を行う災害医療コーディネーターを中心に、区域内の被災状況や医療機関の活動状況等について迅速に把握し、適切な対応が図られるよう、情報連絡体制を確保する必要がある。</p> <p>○電力等のライフラインが機能しなくなることにより、医療機能が麻痺する恐れがあることから、医療機能を確保できる対策を講じる必要がある。</p>
推進方針
(2-1)と同様

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①ライフライン関係機関との協力体制の構築	防災課	—
②初動医療体制の整備	健康推進課	—
③医薬品・医療資機(器)材の確保	健康推進課	—
④医療施設の基盤整備	健康推進課	—

※「—」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等に対応

目標
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ
(2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
脆弱性評価
<p>○感染症の発生・まん延を防ぐため、日ごろから適切な健康診断や予防接種を推進する必要がある。</p> <p>○避難所など日ごろと異なる生活環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理などを行っていく必要がある。</p> <p>○避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0157などが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保っていく必要がある。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防策について情報発信する必要がある。</p> <p>○放浪動物の咬こう傷事故による感染症予防の観点から、日ごろより狂犬病予防接種ワクチンの接種を進めていく必要がある。また、避難所における動物の適正な飼養についての普及啓発活動を実施する必要がある。</p> <p>○感染症の拡大防止のため、隔離措置を行えるスペースの確保など、避難所のレイアウトを検討する必要がある。また、区内施設の適切な活用について検討する必要がある。</p> <p>○拠点避難所等における感染症の拡大防止に必要な資機（器）材等の備蓄を進める必要がある。</p>
推進方針
(2-1)と同様

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①避難所における感染症対策（新型コロナウイルス感染症対策）の実施	防災課	—
②感染症対策に留意した備蓄の推進	防災課	—
③遺体の取扱い	区民課/健康推進課/ 生活衛生課/管理課/ 交通対策課	—
④狂犬病予防事業の実施	生活衛生課	—
⑤予防接種の推進	保健予防課	—

※「—」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等で対応

目標
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ
(2-7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
脆弱性評価
<p>○地域防災計画に定める被害想定に基づく避難者の受入れに必要な避難所を適切に指定し、資機（器）材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。また、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化していく必要がある。</p> <p>○避難所の円滑な運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者等も配慮したマニュアル等を整備する必要がある。また、一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保していく必要がある。</p> <p>○避難所から仮設住宅、復興住宅への移行等、被災者の生活環境が大きく変化することにより生じる各種課題に対応し、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、住民同士の交流の機会等を提供していく必要がある。</p> <p>○円滑な避難所運営が行えるよう、区立小・中学校等において、地域とも連携した訓練を行う必要がある。</p>
推進方針
(2-1) と同様

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①避難所における訓練の実施	防災課	—
②学校避難所運営協力本部連絡会の開催	防災課	—
③避難所の指定	防災課	—
④避難所の管理運営体制の整備	防災課	—
⑤トイレの確保及びし尿処理	防災課/清掃リサイクル課/清掃事務所	—

※「—」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等に対応

目標
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
リスクシナリオ
(4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
脆弱性評価
<p>○区民等が必要とする災害情報の充実に向け、防災行政無線、ホームページ、Twitter等のSNS、防災マップアプリなど情報発信の多様化を図る必要がある。</p> <p>○緊急時に安定して必要な物資等の供給が行えるよう、備蓄及び輸送の拠点を整備する必要がある。</p> <p>○区民の安否確認手段の周知など、区民相互の情報連絡等が行える環境を整備する必要がある。</p> <p>○日ごろから、企業等へ対して防災啓発を行い、防災対応力を向上させる必要がある。</p>
推進方針
<p>○被災者の通信手段の確保のため、電気通信設備の耐震化、停電対策等を推進する。</p> <p>○情報発信手段の多様化を図るとともに、多様化に必要な情報通信基盤の整備を推進する。</p>

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①防災関係機関相互の情報通信連絡体制の整備	危機管理課/防災課	—
②区民相互の情報連絡等の環境整備	危機管理課/防災課	—

※「—」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等で対応

目標
5. 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ
(5-3) 食料等の安定供給の停滞
脆弱性評価
<p>○大規模災害時の救助活動の生命線であり、復興の大動脈となる緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進する必要がある。</p> <p>○大規模災害時においても円滑に食料等を供給するため、食料の優先供給や輸送に係る協定締結団体の確保や締結済団体との連携・協力体制の構築の促進・普及啓発を一層促進する必要がある。</p> <p>○日ごろからの取り組みとして、適切かつ効率的な備蓄の運用、安定的な輸入の確保を図っていく必要がある。また、緊急時においては、備蓄の活用、国や東京都からの受入の確保といった対策を着実に実施する必要がある。</p> <p>○緊急時に安定して必要な物資等の供給が行えるよう、備蓄及び輸送の拠点を整備する必要がある。</p>
推進方針
<p>○企業へ対し、事業継続計画（BCP）の策定を促進し、経済活動の継続力を強化する。</p> <p>○施設の整備・耐震化、関係者間の連携強化、事業継続計画（BCP）の実効性向上等により、企業、重要な産業施設、道路等の災害対応力を強化する。</p> <p>○道路閉塞の防止対策を進めるとともに、迅速な道路啓開等に向けた体制を構築する。</p>

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①輸送車両等の確保	経理課/防災課	—
②防災倉庫の改修	防災課	—
③食料等の確保	防災課	—
④生活必需品等の確保	防災課	—
⑤備蓄倉庫及び輸送拠点の整備	防災課	—
⑥災害時における協力協定の締結	防災課	—
⑦飲料水及び生活用水の確保	防災課/課税課/納税課	—
⑧食の備蓄の推奨	防災課/健康推進課	—
⑨緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進	建築調整課	—

※「—」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等で対応

目標
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ
(7-1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
脆弱性評価
<p>○「江東区耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化の普及啓発や助成事業を進め、災害時における支援助物資の円滑な輸送に資する緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、住宅など民間建築物の耐震化を促進する必要がある。</p> <p>○災害時の避難や円滑な災害復旧活動を行える道路の確保を図るため、現況4m未満の道路の拡幅整備を行う必要がある。</p> <p>○震災時の火災予防・被害軽減のため、不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）では、専門家派遣、戸別訪問、現地相談ステーションの設置や、除却費や設計費の一部を助成するなど、さまざまな施策を講じ、燃え広がらない・燃えないまちづくりを推進する必要がある。</p> <p>○震災時の火災予防・被害軽減のため、不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）では、延焼遮断帯に囲まれた市街地においても、緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動が行える幅員6m以上の道路（防災生活道路）への拡幅整備等を進めることで、防災上重要な道路のネットワークを確保する必要がある。さらに、老朽建築物除却後の跡地をコミュニティ広場や、児童遊園等に整備するなど、防災性の向上に資する取り組みを行う必要がある。</p>
推進方針
<p>○都市基盤施設の整備及び改修や建築物等の耐震化・不燃化等のハード対策、防災訓練等による地域防災力の向上等のソフト面の対策を組み合わせた取り組みを推進する。</p> <p>○緊急通行車両等の円滑な通行のための体制を整備するとともに、交通の安全を確保する。</p> <p>○有害物質等の監視体制を強化する。</p>

関連施策	所管課	長期計画における事業内容
①区営住宅の整備（改築）	住宅課	①猿江一丁目アパート、②大島五丁目住宅、③塩浜住宅
②区営住宅の改修	住宅課	①扇橋一丁目アパート、②森下二丁目住宅、③塩浜一丁目住宅、④北砂七丁目住宅、⑤東陽一丁目住宅、⑥東陽一丁目第二住宅
③細街路の拡幅整備	建築調整課	幅員 4m未満の道路の拡幅整備
④民間建築物の耐震化の促進	建築調整課	<ul style="list-style-type: none"> ○木造住宅無料簡易診断・精密診断・耐震改修助成 ○非木造住宅等耐震診断・耐震設計・耐震改修助成 ○耐震化アドバイザー派遣 ○マンション耐震診断・耐震設計・耐震改修助成 ○民間特定建築物耐震診断・耐震設計・耐震改修助成 ○緊急輸送道路沿道建築物耐震診断・耐震設計・耐震改修助成 ○特定緊急輸送道路沿道建築物耐震設計・耐震改修・建替・除却助成 ○老朽建築物除却助成
⑤出火・延焼の抑制	地域整備課	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問件数(狭あい道路等対策・不燃化促進) ○事業推進勉強会開催 ○老朽建築物除却・住替助成 ○不燃建替設計・監理助成 ○不燃共同化建替設計・監理助成

※「－」は長期計画における主要事業ではないが経常経費等で対応

①公共施設の整備・改築・耐震化等及び⑤民間社会福祉施設の整備・改修・耐震化の推進に係る長期計画における事業内容

事業名	活動量（施設等）
総合区民センターの改修	総合区民センター
地区集会所の改修	①平野地区集会所、②北砂地区集会所
文化学習施設の改修	江東区文化センター
歴史文化施設の改修	深川江戸資料館
区民体育館の改修	①亀戸スポーツセンター、②スポーツ会館
屋外区民運動施設の改修	①夢の島野球場、②夢の島競技場
出張所の改修	①白河出張所、②大島出張所
福祉会館の改修	①大島福祉会館、②塩浜福祉会館
高齢者在宅サービスセンターの改修	①江東ホーム高齢者在宅サービスセンター、 ②北砂ホーム高齢者在宅サービスセンター
特別養護老人ホームの整備	①新規整備、②改築（深川二丁目）
特別養護老人ホームの改修	①江東ホーム、②北砂ホーム、③塩浜ホーム
認知症高齢者グループホームの整備	新規整備（施設）
介護専用型ケアハウスの整備	新規整備（施設）
都市型軽費老人ホームの整備	新規整備（施設）
障害者福祉施設の改修	①塩浜福祉園、②こども発達センター、③障害者福祉センター、④こども発達扇橋センター
障害者入所施設の整備	新規整備（塩浜二丁目）
障害者グループホームの整備	新規整備（施設）
児童館の改修	①大島第二児童館、②塩浜児童館
保育園の整備	定員増数(人)
保育園の整備(改築)	辰巳第二保育園
保育園の改修	大規模改修（園）
校舎等の増設	数矢小学校
校舎等の改修（改築）	①第二大島中学校、②第二大島小学校、③小名木川小学校、④第六砂町小学校
校舎等の改修（改修）	①数矢小学校、②元加賀小学校、③深川第二中学校、④明治小学校、⑤小学校・中学校・幼稚園（施設の状況に応じて）
江東きっずクラブの改修（改築）	①二大、②小名木川、③六砂
江東きっずクラブの改修（改築）	①大島第二児童館、②数矢、③元加賀、④明治
図書館の改修	①城東図書館、②深川図書館、③東雲図書館